

東海市国民健康保険運営協議会会議録

令和6年（2024年）1月25日

東海市国民健康保険運営協議会会議録

開催日時 令和6年（2024年）1月25日（木）

午後2時～午後2時55分

場 所 東海市役所 302会議室

1. 出席委員（10人）

田村絹子、今頭傳男、廣瀬恵美子、小島邦義、柳正洋、久野久行、堤健二、
大村景子、角川幸広、西川智雄

2. 欠席委員（1人）

佐野宏樹

3. 傍聴者

0人

4. 事務局

市長 花田勝重、市民福祉部長 辻聡子、国保課長 清水信宏、
健康推進課統括主幹 柘植由美、国保課主幹兼統括主任 天木大祐、
主任 岩田康裕、主任 上瀧佳香、主事 久田実奈

5. 議事内容

清水課長	<p>お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただ今から東海市国民健康保険運営協議会を開催いたします。</p> <p>会議に先立ちまして、資料の確認をお願いいたします。</p> <p>本日の資料は、事前にお送りしました「次第」、資料2「産前産後期間の国民健康保険税の減額措置について」、資料3「第3期東海市データヘルス計画・第4期東海市特定健康診査等実施計画の策定について」及び「国民健康保険条例」などの法令関係書類と本日席上に配布させていただきました資料1「国民健康保険税率等の改定について」、委員名簿及び諮問書の写しでございます。不足がございましたら、事務局までお申し付けください。</p> <p>本日、欠席の連絡をいただいておりますのは、佐野委員の1名でございます。</p>
------	--

<p>市長</p>	<p>出席者数は協議会規則第5条に規定する過半数以上の方が出席しておりますので開催要件を満たしていることを御報告申し上げます。</p> <p>また、本日の協議会は「東海市審議会等の会議の公開」制度に基づき、公開とし、議事録作成のため、音声での録音をさせていただきますので御了承ください。</p> <p>私、本日の進行を努めさせていただきます、国保課の清水でございます。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは次第1開会にあたり、市長から挨拶を申し上げます。</p> <p>改めまして、こんにちは。本日は大変お忙しいところ、国民健康保険運営協議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。久野会長を始め委員の皆様におかれましては、本市のまちづくり、また、国民健康保険事業の円滑な運営に格別の御理解と御協力をいただいておりますことを、この場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。</p> <p>さて、本年は元旦に能登半島地震が発生し、甚大な被害をもたらしています。本市におきましても、1日も早い復旧復興を願ひまして、消防職員、医療従事者、そして一般職員を派遣させていただいています。下水道管の調査として下水道課と土木課の職員2名を派遣させていただいていますが、大雪の影響や、下水道管が折れ曲がっている等があり、なかなか作業が進まないという状況でございます。ようやく一部のところでは水道も少し復旧してきていることですが、トイレ関係等の避難所運営に苦慮しているということを聞いております。</p> <p>これからもしっかりと、被災された方、また地域の支援に当たってまいりたいと思っております。また、東海市としても、災害に強いまちづくりを進めてまいりたいと思っておりますので、皆様御協力の程、お願いいたします。</p> <p>さて、昨今の国民健康保険事業は被用者保険の拡大や団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行によって被保険者数が激減している中で、医療の高度化により医療費は年々増加しており、国保財政を取り巻く環境は非常に厳しい状況でございます。</p> <p>本市では、令和4年度から県が示す市町村標準保険料率に合わせて税率等を決定してまいりました。令和6年度も引き続き、県が示す市町村標準保険料率に合わせた税率等</p>
-----------	--

	<p>の見直しについて協議会に諮問させていただくものでございます。</p> <p>委員の皆様にはそれぞれの立場から、忌憚のない御意見御提言を賜りますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
清水課長	<p>続きまして、久野会長から御挨拶をお願いします。</p>
久野会長	<p>改めまして、こんにちは。皆様方にはお忙しい中、国民健康保険運営協議会に御参加いただきまして、誠にありがとうございます。先ほど市長が申し上げましたように、今回の会議は市から諮問を受け、それに対する回答を出す協議会でございます。皆様方の屈託のない御意見を出していただき、東海市にとって良い保険制度であることを堅持しなくてはならないと思っておりますので、御協力をお願いしたいと思います。</p> <p>国民健康保険とは、我々にとって非常に大切な事業です。県単位化して5年が経ち、毎年諮問が行われ、値上がりしている状況で、非常に苦しいと思っておりますが、先ほど市長も言われましたように、医療費の高騰が大きな部分を占めております。国民健康保険は、なくすわけにはいかない大事な制度であり、東海市の市民の皆様がこれからも安心して生活できることが一番望まれるため、本日のこの協議会においてしっかり皆様で勉強しながら良い意見を出していただき、市民の皆様のために頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
清水課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第2に関する「国民健康保険税率等の改定について」の諮問書を、市長から会長にお渡しいたします。</p>
市長	<p>国民健康保険税率等の改定について諮問いたします。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
清水課長	<p>委員の皆様の席上には今お渡しさせていただきました諮問書の写しを配布させていただいております。</p>

<p>久野会長</p>	<p>市長は、他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。</p> <p>以後着座にて失礼します。</p> <p>それでは、これより協議に入ります。本会の議長を、協議会規則第3条の規定により、久野会長にお願いいたします。</p> <p>早速ですが、これより会議に入ります。</p> <p>本日の日程は、事前に配布されております次第のとおり進めさせていただきますので、会議の進行に御協力をお願いいたします。</p> <p>会議録確認委員は、協議会規則第8条の規定により、議長より指名することになっています。田村委員、角川委員の2名を指名したいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、次第2審議事項の(1)の先程市長から諮問のありました「国民健康保険税率等の改定について」を議題といたします。まず、国民健康保険税率等の改定について、事務局から説明を求めます。</p>
<p>上瀧主任</p>	<p>令和6年度の国民健康保険税率等の改定について、資料1に基づき御説明いたします。</p> <p>1の改定理由につきましては、国民健康保険財政の健全な運営及び国民健康保険税の負担の適正化を図るため、県の示す市町村標準保険料率等の算定を踏まえた課税額の改定等を行うものでございます。</p> <p>次に、今回の改定につきましては、2点ございます。1点目は、標準保険料率に基づいた所得割率及び均等割額の見直し、2点目は、課税限度額の見直しでございます。</p> <p>1点目2の(1)の所得割率及び均等割額については、本市は令和4年度から県の標準保険料率に合わせており、令和6年度についても同様に合わせるものでございます。</p> <p>2点目2の(2)の課税限度額については、昨年末に国の税制改正大綱が示され、課税限度額については、保険税負担の公平を図る観点から後期高齢者支援金等分を2万円引き上げ、限度額総額104万円から106万円に上げる予定でございます。</p> <p>裏面の改定内容を御覧ください。太枠で囲んだ改定案令和6年度の欄が東海市としての国民健康保険税の税率等で</p>

	<p>ございます。なお、右端に県の示す市町村標準保険料率を参考に記載しています。法定限度額については、法改正が行われた場合の数値を記載しております。</p> <p>初めに医療給付費分は、所得割率を現行税率6.81%から8.10%に、均等割額を43,300円から45,300円に、限度額は、据え置くものでございます。次に後期高齢者支援金等分は、所得割率を3.23%から3.54%に、均等割額を11,100円から10,200円に、限度額は22万円から24万円に引き上げるものでございます。介護納付金分は、所得割率を2.55%から2.76%に、均等割額を13,700円から11,800円に、限度額は据え置くものでございます。</p> <p>医療給付費について特に上昇率が高くなっていますが、県内全体で令和5年度の保険給付費の実績が推計額を上回り、一人当たり保険給付費、いわゆる医療費の伸び率が高いためでございます。</p> <p>この改定を実施することにより、国民健康保険税の歳入は、20億4,779万円ほどが見込まれ、改正しなかった場合と比較しますと、2億1,720万円程度の増収を見込んでおります。</p> <p>3の今後の予定としては、本協議会の答申をいただいた後、3月議会に条例改正を提案し、議案成立後、4月から5月に広報やホームページ等で周知してまいります。</p> <p>なお、課税限度額については、令和6年3月末頃に地方税法等の一部を改正する法律が成立し、公布される予定でございますので、議会の日程の都合上、会期内に上程が間に合わない場合は、専決処分にて対応するものでございます。</p> <p>施行期日は、令和6年4月1日とし、7月に発送する納税通知書から反映することを予定しております。以上で説明を終わります。</p>
久野会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>これより質疑に入ります。御質問がございましたら挙手にて発言願いたいと思います。5年前に県単位化してから毎年上がっていますので、そのことについても質問がありましたらお願いします。</p>
今頭委員	<p>税率や収納率は、5年前と比べてどのようですか。</p>

<p>清水課長</p>	<p>また、苦情など市民の方の声が届いていましたら教えてください。</p> <p>平成30年度の医療給付費の限度額が54万円、法定限度額は58万円、所得割率が4.7%、県が示す標準保険料率が5.54%、均等割額が3万7,400円、標準保険料率が4万2,984円となっており、制度の始まり時には標準保険料率よりも低く抑えられていました。市町村独自ということで低い税率等で行っていましたので、急に標準保険料率に合わせてしまうと大幅な上昇となるため、平成30年度から5年間かけて、コロナ禍で一時引き上げを止めながら段階的に上げ、令和4年度から標準保険料率に合わせさせていただき、今回御承認いただきましたら、3年目となる状況でございます。</p> <p>苦情についてですが、税率等を上げていきますと、当然苦情はございますが、想定していたよりもお問い合わせや御意見がなかったという印象です。新聞報道等で国保財政が厳しい状況ということを徐々に御理解をいただいている方が多いのかなと考えております。毎年上がっていくことは心苦しいところでございますが、赤字体質に逆戻りしないためにも、今回も県の示した市町村標準保険料率で行いたいというところでございます。</p> <p>収納率については、制度が始まった平成30年度は92.27%で、そこから徐々に上げ、収納課や加入者の皆様に御努力いただきまして、令和3年度には94.28%となりました。コロナ等で令和4年度は94.13%と少し下がり、令和5年度は経過途中でございます。東海市としては、上がっているような推移は見受けられますが、同規模の市町村と比較しますと、少し低いところでございますので収納課と連携しながら収納対策等を行い、収納率を上げていく方法を考えてまいりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>久野会長</p>	<p>角川委員、御質問ございますか。</p>
<p>角川委員</p>	<p>協会けんぽとしては、医療費が高度医療等により上がっていることは現実としてございますので、状況はよくわかります。コロナの受診控えの反動がとて大きく、大幅な国民健康保険の改定ということで、医療給付費が上がって</p>

<p>清水課長</p>	<p>いますが、税率がもう少し緩やかになる可能性があるのか気になるところです。今の状況で上がり続けると思いますと、住民の方は厳しくなるかと思います。</p> <p>加入者数が激減しており、令和5年度では1万7,193人でしたが、令和6年度予算の積算上では1万6,209人と、984人減少しています。令和4年10月には、従業員数101人以上の企業の短時間労働者の社会保険適用拡大により被用者保険への移行がありましたが、今年10月には従業員数51人以上の企業の方の移行を予定しており、また、2025年には団塊世代が75歳以上になる等、加入者が減少していく状況でございます。現役世代の収入の高い方が、他の保険へ移行することによって、平均所得が下がり、さらに加入者数も減少する中、医療費は毎年上がるため、相対的に比べると、どうしても毎年上げざるを得ない状況が今しばらく続くと考えておりますが、医療の適正化を行って医療費を抑えていくような方策を行ってまいりたいと考えております。</p>
<p>久野会長</p>	<p>廣瀬委員、何かございますか。</p>
<p>廣瀬委員</p>	<p>現在国保に加入しており、病院を受診することが非常に多くなっており、どうしても飲まなくてはいけない薬があります。この状態が続いていく中で、国保が値上がりしていかなくてはいけないことのちょっとしたきっかけになっているのかなと最近感じます。</p>
<p>清水課長</p>	<p>東海市に限ったことではないですが、一つの紹介として、全国の年代別年間医療費の令和2年度の国の資料があります。40歳から44歳が14.8万円、50歳から54歳が22.8万円、60歳から64歳が36.4万円、70歳から74歳が58.4万円でございます。さらに参考までに後期では、75歳から79歳が75.5万円、85歳から89歳が102.4万円と、年齢を重ねると持病等があり病院を受診する機会が増えていきます。必要な医療は受けていただき、不必要な医療はやめていただくというような、国においても、重複頻回や重複投薬を対策していくところでございます。</p>

久野会長	<p>他にございませんか。なければ質疑を打ち切りたいと思います。</p> <p>市長から諮問がありましたこのことについて、諮問のとおりこの協議会として承認することに御異議ございませんか。</p> <p>－異議なしの声－</p>
久野会長	<p>諮問の国民健康保険税率等の改定については、基礎課税額の所得割率を8.10%、均等割額を4万5,300円に、限度額を65万円のまま据え置き、後期高齢者支援金等課税額の所得割率を3.54%、均等割額を1万200円、限度額を24万円に、介護納付金課税額の所得割率を2.76%、均等割額を1万1,800円に、限度額は17万円のまま据え置きと改定し、改定の時期は、令和6年4月1日からとするよう、本協議会で答申することとしますのでよろしく願いいたします。</p> <p>答申書につきましては、会長に一任としていただき、後ほど市長にお渡しいたします。</p> <p>委員の皆様には、答申書の写しを後日送付させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、次第3報告事項として、(1)の「産前産後期間の国民健康保険税の減額措置について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
岩田主任	<p>産前産後期間の国民健康保険税の減額措置について、資料に基づき説明いたします。</p> <p>1の「改正理由」につきましては、子育て世代の負担軽減及び次世代育成支援等を目的とし、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するため、出産被保険者に係る産前産後期間の国民健康保険税の減額措置を実施するため改正を行ったものでございます。</p> <p>2の「改正内容」につきましては、出産予定月又は出産した月の前月から翌々月までの4カ月、多胎妊娠・出産の場合は、出産予定月又は出産した月の3カ月前から翌々月までの6カ月分を、所得割額と均等割額から減額するものでございます。</p> <p>なお、令和5年度につきましては、産前産後期間のうち</p>

	<p>令和6年1月以降の期間の保険税を減額するものでございます。</p> <p>3の「施行期日」につきましては、令和6年1月1日より施行しているものでございます。</p> <p>裏面には、今回の減額措置に関するチラシを添付しておりますので、御高覧ください。説明は以上でございます。</p>
久野会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>御質問がありましたらお願いします。</p>
廣瀬委員	<p>対象人数はどのようなのですか。</p>
清水課長	<p>令和5年度は、令和5年4月から10月までの出産育児一時金の対象の方から推計し、対象件数として12件、軽減額40万円の予算組みを行っています。来年度は約60件、軽減額は196万円を見込んでいます。1月に施行し、現在9件の申請がございます。</p>
久野会長	<p>少子化問題への対策として行われるものですか。また、他の保険制度も実施していますか。</p>
清水課長	<p>今までは被用者保険や年金については保険料の免除制度がございましたが、国民健康保険では制度がなかったため、国が子育て世帯へ手厚く手当てを行うために制度設計されたと同っています。</p>
久野会長	<p>他にございませんか。ないようですので、次の議題に移らせていただきます。</p> <p>続きまして、次第3の(2)「第3期東海市データヘルス計画・第4期東海市特定健康診査等実施計画の策定について」を議題といたします。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
久田主事	<p>それでは、第3期東海市データヘルス計画・第4期東海市特定健康診査等実施計画の策定について、資料をもとに説明させていただきます。</p> <p>資料3を御覧ください。第3期データヘルス計画は、第1回運営協議会でも御説明させていただいたとおり、現行の第2期計画に引き続き、国保被保険者の健康保持及び医</p>

療費の適正化を目指し、策定するものです。

前回の運営協議会で、お示ししたものにつきまして、計画書としてまとめられましたので、追加した点を中心に説明させていただきます。

10ページをお願いします。左側の健康課題を御覧ください。本市の国保被保険者の特徴から、特に重要視すべき健康課題について、8つ上げています。そのうち、チェックがついているものを、「特に優先する健康課題」と捉えています。これらの健康課題を解決するために、右下の表にあります11の事業を国保課と健康推進課で実施していきます。表の一番右側に「重点」と記載しているものは、優先する健康課題に対応した事業でございます。

11ページから21ページにつきましては、10ページであげた11の事業について、個別事業計画を作成し、追加したものでございます。11ページをお願いします。例として、特定健康診査事業の実施計画を御説明します。

特定健康診査事業のアウトカム指標については、「メタボリックシンドローム該当者の減少率」、「血糖・血圧・脂質異常の割合」を設定しており、この2つの評価指標の達成度から、事業を実施したことによる成果を測ります。その下のアウトプット指標については、「特定健診の受診率」と「40代男性の特定健診受診率」を設定しており、アウトカム指標を達成するために目指す事業の実施量を測ります。どちらの指標も過去の実績をもとに、令和6年度から令和11年度までの各年度の推計値を算出し、計画の中間目標値、最終目標値を設定しています。

その下、「プロセス」の欄については、対象者への周知・勧奨方法や実施形態等について、記載しています。その下の欄「ストラクチャー」については、事業を実施するうえでの体制について記載しており、各種団体の皆様と連携しながら事業を進めてまいります。

22ページをお願いします。(1)の「データヘルス計画の評価・見直し」として、毎年、事業の実施状況や目標達成状況とともに、実施効果について検証を行います。そして、令和8年度で進捗確認・中間評価を実施し、計画期間の最終年度である令和11年度に運営協議会での確認を経て、最終評価を行います。

23ページ以降は、参考資料及び用語集でございます。今回、委員の皆様から頂く御意見を踏まえ、庁内での調

	<p>整を進め、3月末までに策定するものです。 以上で説明を終わります。</p>
久野会長	<p>ありがとうございます。それでは御質問をお受けします。</p>
堤委員	<p>総括的なデータはあると思いますが、県内で各市町村が同じ活動を行っていると思いますので、成果を上げている市町村の効果的な方策がわかるような各市町村別の一覧表等はございますか。</p>
清水課長	<p>ございますので、東海市と各市町村を比較したデータ分析を行い、数値が高い市町村が行っている事業を調査しながら、本市においても取り入れられるような事例がありましたら、取り入れるような検討を行っていきたいと考えております。素敵な御意見ありがとうございました。</p>
久野会長	<p>他にございませんか。</p>
久野会長	<p>健康診断やがん等の検診について、受診率はどの程度、また、推移はどのようですか。</p>
柘植統括主幹	<p>特定健康診査の受診率については、11ページのアウトプット指標1の50.9%でございます。5割のみというところもあるかと思いますが、県内において比較的高く、企業城下町であることから、現役時から健診を受ける機会があった方が健診を継続しているためだと分析しております。</p> <p>がん検診については、17ページのアウトプット指標1の五大がん検診受診率において、9.82%となっております。こちらの理由は、この計算に用いる分母が、国の取り決めとして、共済組合や協会けんぽの方等全員を分母とするためであり、共済組合や協会けんぽ等で検診を受ける機会のない方といった真の対象者が分からないことが、とても心苦しいところでございまして、本当に低いかどうかの分析が行なえていないことが現場としては悩みでございまして。</p> <p>しかしながら、やはり受ける機会がない方に対して受ける機会を提供することが役割と思っておりますので、受けやすい環境づくりを医師会と協力しながら進めているとこ</p>

	ろでございます。
久野会長	ありがとうございます。他にございますか。
角川委員	同じく11ページの特定健診の受診率について、計画策定時の実績50.9%という数値について、39ページでは、令和3年度が46.3%となっており、令和4年度、5年度の数値について記載はないですが、受診率が上がった結果50.9%となったのでしょうか。
天木主幹	50.9%は令和4年度の見込みで、受診率が上がると見込んでおります。
角川委員	13ページのフレッシュ健康診査事業ということで、協会けんぽでも非常に興味があり、気にしているところでございます。53ページの対象者の記載について、「16歳から39歳」の16歳とは、学生を除いてなのか、含めてなのかどちらでしょうか。
柘植統括主幹	他で健診を受ける機会のない方を東海市は設定させていただいています。
角川委員	中学校を卒業して働いているような方ですね。ありがとうございます。
久野会長	田村委員、御質問ございますか。
田村委員	特定健診等の受診率について、東海市は、他市町や県の中でどのような状況なのかと思っておりましたが、先ほどお答えいただいたため大丈夫です。
久野会長	柳委員、何かございますか。
柳委員	歯科としては、若い人の受診率を注視しているということで、歯周病に関しては、年齢が高くなれば罹患率が高いので、そこに関してはしっかりと網羅されていると歯科としては思います。
久野会長	他にございませんでしょうか。ないようでしたら質疑を

<p>清水課長</p>	<p>終わりたいと思います</p> <p>以上ですべての議事を終了いたしました。皆様の御協力により、円滑な会議進行が出来ましたこと、厚く御礼申し上げます。冒頭に申し上げました市長の諮問の方は、私の方から市長にお渡しさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>久野会長、ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第4「その他」に移らせていただきますが、何かございますか。</p> <p>皆様の御協力によって、予定の議事を終了することができました。来年度の開催については、8月から9月頃を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>1年間大変お世話になり、ありがとうございました。これを持ちまして、国民健康保険運営協議会を閉会いたします。本日は大変お忙しいところ、ありがとうございました。</p> <p>。</p>
-------------	--